

伊丹市設備等導入補助金 実績報告書 兼 請求書

令和 4 年 12 月 1 日

伊丹市長 あて

【報告(請求)事業者】

郵便番号 664-8503

本店所在地(個人事業主は住民票の住所) 伊丹市千僧1-1

電話番号 072-783-1234

(フリガナ) イタミショウジカブシキガイシャ

事業者名(商号又は屋号) 伊丹商事株式会社

(フリガナ) イタミ タロウ

代表者氏名 伊丹 太郎

法人の場合は、代表取締役の印等、代表者印を押印してください。また、申請時と同じ印鑑を押印してください。

伊丹

(印※)

(※)本人(代表者)が、自署しない場合は、記名、押印してください。法人の場合は、記名、押印してください。(代表者印を押印)

伊丹市設備等導入補助金の実績報告を、要綱第 9 条の規定に基づき、必要書類を添えて次のとおり提出します。

1. 補助金交付決定番号

※補助金交付可否決定通知書に記載の番号を記入(右上)

伊活産商第 1234 号

伊丹市設備等導入補助金交付可否決定通知書に記載の番号を記入してください。

2. 振込口座・請求額

補助金の交付が確定したときは、下記の口座へ補助金の振込みを依頼します。

※口座名義の通帳(WEB通帳)、キャッシュカードなど、下記項目が記載されたものの写しを添付

※振込口座の名義人は、法人代表者又は個人事業主と同じ名義人としてください

金融機関名	伊丹中央銀行						
支店名	伊丹					支店	
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他						
口座番号	0	1	2	3	4	5	6
フリガナ	イタミショウジ(カ)						
口座名義	伊丹商事株式会社						
請求額	500,000						

※裏面の請求額と同じ金額を記入してください。

3. 補助金担当者(不備等の連絡先)※報告(請求)者情報と同じであれば、記入の必要はありません。

氏名:伊丹 花子 TEL:072-784-8047

4. 生産性(事業力)向上、又は感染症対策の取り組みについて

① 当補助金を活用した取り組みに☑してください。(両方に取り組んだ場合は両方に☑)

I 生産性(事業力)向上	<input checked="" type="checkbox"/>	II 感染症対策	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------	-------------------------------------	----------	-------------------------------------

② 上記の①で選択した取り組みについて記入

I 生産性(事業力)向上	II 感染症対策
補助金を活用して向上させた自社の強み	感染症対策を行った箇所や方法
主力商品の製造品について、小ロット多品種の生産ニーズに対応できること	工場内の壁面及び床面
強みを向上させた取り組みと効果	感染症対策の取り組みと効果
最新の金属加工機器を導入することで、より精巧な商品加工が可能となることに加えて、作業効率と生産性の向上につなげた。	工場内の壁面及び床面に防菌抗菌塗装工事をを行い、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、安心安全に働ける環境整備につなげた。

補助金に影響はありません。「有り」か「無し」かでお答えください。

「有り」か「無し」のどちらかに☑してください。導入した設備について、「省エネ」に寄与するものはありますか。

有り	無し
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

③ 上記②の取り組みとして調達・施工等したものを、購入・施工先別に記入してください。

(1) 【市内に本店又は事業所を有する中小企業】での調達・施工分 (補助率2/3)			
品目/工事名	支払方法	金額(税込)	金額(税抜)
金属加工機械	現金 <input checked="" type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	550,000円	500,000円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
合計			500,000円
合計(税抜)×3分の2(千円未満は切捨て) [(合計(税抜)×2)÷3]			333,000円(A)

購入先が、(1)市内に事業所を持つ中小企業者(2)それ以外で分けてご記入ください。

(2) 【上記以外(大企業での購入や市外店舗での購入等)】の事業所で調達・施工分 (補助率1/2)			
品目/工事名	支払方法	金額(税込)	金額(税抜)
工場内抗菌防菌塗装工事	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input checked="" type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	770,000円	700,000円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
	現金 <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/> 振替(引き落とし) <input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> QRコード <input type="checkbox"/>	円	円
合計			700,000円
合計(税抜)×2分の1(千円未満は切捨て)			350,000円(B)

請求額【A(市内分) + B(市外分) (補助金額10万円以上50万円以下)	500,000円
--	----------

※※小切手・手形・暗号資産による支払いは補助金の対象外とします。クーポン・ポイントで一部支払った場合は、補助対象経費より控除します。

※クレジットカードの支払いについても、領収証が必要です。カード会社発行の「カードご利用代金明細書」等でも構いませんが、クレジットカード決済口座からの引き落としが補助事業期間内に完了している必要があります。(購入品の引き取りが補助対象期間中でも、口座からの引き落としが補助対象期間外であれば、補助対象外経費となります。)なお、リボ払い・分割払い等で所有権が補助事業期間中に移転しないものは補助対象となりません。

注意事項ですのでご確認くださいようお願いします。